

一般社団法人兵庫県理学療法士会 令和2年度定時社員総会  
議事録

日時；令和2年7月5日（日）午後1時～午後2時5分

場所；兵庫県福祉センター多目的ホール 神戸市中央区坂口通 2-1-1

1. 定足数の報告（山本事務局長）

総代議員数 68名、本日の出席会員数 3名、議決権行使書 58名 合計 61名で、総会が成立しているとの報告があり、本定時総会は適法に成立したので、開会する旨を宣し、議長選出の後、議事に入った。

2. 議長の選出

議長；梶家慎吾（株式会社 Steps）

3. 議事

・第1号議案 2019年（平成31年・令和元年）度事業、決算報告ならびに監査報告承認を求める件

岩井会長より、当期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）における事業状況を事業報告、山本事務局長より下記附属書類により決算の説明報告し、下記の書類を提出してその承認を求めたところ、賛成多数でこれを承認可決した。

1 貸借対照表

2 損益計算書（正味財産増減計算書）

3 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属書類

質疑内容

・質問：支部長・部員の選挙制度導入について伺います。近隣の大阪では市区町村会への移行が進み、地域に合わせた運営ができるようになり、支部への予算の配分も進んでいるようです。兵庫県では、2016年と比較すると、総務部の予算は1300万から2800万と倍以上になっている一方、ブロックの時より現在の支部の予算の方が少ない状態です。2016年に私も参加していた支部化ワーキンググループの当時配布された議事録を確認しところ代議員制度とあわせて支部長・部員の選挙制導入が検討されていました。当初、計画されていた支部化に伴う局のスリム化と、各支部に権限を委譲し地域包括ケアを推進するためにも、支部長・部員の選挙制度は導入されるのでしょうか？また、決まっていればタイムスケジュールをお教えてください。（岩田健太郎氏 神戸東支部）

回答：2年前の支部発足の折に支部長の選挙について議論をした。支部長・部員の任期は2年となっており、今後この任期にあわせて選出の議論・検討していく予定。

・質問：日本理学療法士協会、大阪府士会などをみると情報開示がしっかりと行われています。前述の支部化についても議事録があれば、喫緊の地域包括ケアの進捗状況などを会員が把握できよりよい意見交換ができるかと思えます。兵庫県士会においても議事録や視察の報告書をホームページで公開していただけないでしょうか。今回代議員として仕事をさせて頂けることになりましたが、投票率は19.4%で会員の付託をえてるとは考えていません。課題は若い会員への県士会活動の情報開示と認知の不足が影響しているのではと感じております。2017年6月25日の総会にて当日配付資料となり会員に共有されていない役員報酬規定についても、日本理学療法士協会に準じてホームページにて情報公開して頂けたらと思えます。（岩田健太郎氏 神戸東支部）

回答：情報開示は必要であると考えており、必要なものは開示し情報発信をしていきたい。

当会ホームページにも公示・広報欄を設けたので活用していきたい。

・報告：2020年（令和2年）度事業計画並びに予算案について

岩井会長より概要と事業計画、山本事務局長より予算案報告があった。

質疑内容

・質問：新型コロナウイルス対応について予算案に明示がない。影響を受けている施設等への対策、支援策は（西原浩真氏 神戸東支部）

回答：当会の対応は、新型コロナウイルス対策委員会を4月に設置し、新型コロナウイルス感染症理学療法関連情報の発信（管理者ネットワーク・facebook グループ「新型コロナウイルス(COVID-19)兵庫県 PT 情報ネットワーク」・士会 HP）を行い、また新型コロナウイルス対策緊急アンケート（第1、第2）の実施と情報公開、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応事例・施設情報の収集と情報公開を行った。さらに上記内容の日本理学療法士協会への報告、議員・政党を通しての自治体等への要望・働きかけを行っており、日本理学療法士協会とも連動しての対応を行っている。感染予防物品の不足に関しても新型コロナウイルス感染対策物品調達支援事業を開始するところである。研修事業等に関しては感染予防策を講じた上ででの対面・リモートでの効率的な研修方法を検討し、8月からでも再開していく予定である。

令和2年度予算ではコロナウイルス対応については不測の要因等が多く、見通しが立てづらいため柔軟な予算執行に努め、この状況を見定めながら次年度予算に反映していきたい。

- ・質問：総務部予算が多くなっているがその内容は（大塚脩斗氏 神戸東支部）

回答：総務部は事務局機能強化の一環として旧渉外部と旧財務部を統合し、その予算額が増加している。また執行面では、県・神戸市の委託事業が予算計上当初は、自治体の予算編成上3月に議会の承認を受けなければ公示できないため、年度途中の繰り入れ、執行となるため、その執行分が増加となる。理学療法士の社会的有用性の認知向上のためにも、自治体の公益事業への参加は今後も積極的に行いたいところであるのでご理解いただきたい。また理学療法士講習会の講師料の源泉徴収の扱いも総務部で行っており、この講師料の付替え分も増加要因となっている。

- ・報告：「公益社団法人日本理学療法士協会代議員総会」  
（日本理学療法士協会代議員 伊藤弘氏）

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時5分閉会した。  
参考として代議員よりの事前質問と執行部の回答を添付する。

事前質問 NO.1 上野真也氏 神戸西支部選出

「認定理学療法士および専門理学療法士の価値について、今後どのように考えていますか（例えば、『診療報酬に対して加算が付く』や『地域での活動範囲の拡大』など）？また、具体案があるのであれば、日本理学療法協会はどのように話を進め、どこまで話しが進んでいますか？」

回答

認定理学療法士・専門理学療法士制度は、当初の目的では、「医療広告ガイドライン」に掲載可能にするために発案されたものでした。つまり、「当施設には〇〇分野における認定理学療法士が勤務しています」等の掲示を可能にすべく、様々な基準が設けられたことはご承知の通りです。

しかし、2018年5月公布の医療法改正法によって、公開の仕方によってはこれまでの制度でも広報が可能になったことで、2019年10月に行われた「組織運営協議会」において、現在の「認定・専門理学療法士制度」に対する考え方が以下の通り示されました。

①幅広い総合的な生涯学習を基盤とした認定および専門理学療法士の資格を付与する制度とする。

②様々な領域に従事する会員が持続可能な生涯学習制度とし働き方に応じた多様性と、深化の動機づけとなるキャリア開発プログラムとする

すなわち、日本理学療法士協会としては会員の生涯にわたる学習機会を保障しようとする制度で、前期研修（2年間）、後期研修（3年間）、登録理学療法士（5年毎に更新）を生涯学習制度の基礎とし、その上に乗っかる形で認定理学療法士と専門理学療法士を位置づけています。日本理学療法士協会事務局に確認しましたが、将来的にはご質問にあるような、診療報酬への何らかのアドバンテージがあるような制度にしたいとは考えていますが、現状ではまだその見込みが立っていないようです。このように「認定・専門理学療法士制度」はキャリアラダー制度の一環であり、会員が理学療法士としての研鑽を積んでいく際の目標として位置づけられるでしょう。そしてその希少価値が結果として診療報酬にリンクしていくこと望まれる帰結です。ただ、診療報酬に結びついていくには、政治的な行動が必要になると考えられます。

事前質問 NO.2 城戸悠佑氏 阪神南（尼崎）支部選出

「新型コロナウイルスの対応について質問いたします。私はクリニックで勤務しており、外来リハビリや通所リハビリ、訪問リハビリを管理しています。

今回4月16日に緊急事態宣言が発令され、首相、兵庫県知事の発表、またはその他の自治体の発表をもとに早急かつ具体的な対応を迫られました。その中で他の病院や事業所と連絡を取りながら事業が可能なのか、また感染対策等はどうするのかを考えることに苦勞しました。今回の緊急事態宣言の中では最終的な事業運営の判断は各法人、事業所に委ねられた形となりましたが、可能であれば県士会からの指示、もしくは会員に対してのメッセージがあれば判断がしやすかったかと思えます。このような状態になることは誰も予測できなかったとは思いますが、今考えると感染者が徐々に増えてきていた時期、緊急事態宣言が発令される前からの発信も可能であったのではないかと思います。

今後第2波、第3波の到来が考えられる中で今、振り返りをして次に備えることが大事かと考えるのですが、士会での今回の対応の反省、課題と今後の対策についてお聞かせ頂ければと思います。」

回答

兵庫県理学療法士会及び日本理学療法士協会では、会員の皆様に対する新型コロナウイルス感染症に関し、主に以下の事業を行ってまいりました。診療関連の事業運営に関しての情報については、兵庫県理学療法士会の②～⑦、日本理学療法士協会の⑤～⑦、⑩⑪がそれに該当する事業となると考えております。このように兵庫県理学療法士会としては対策委員会の設置やSNSを利用した情報の発信、緊急アンケートの実施など実施しました。緊急事態宣

言が発令される前からの発信も可能であったかも知れませんが、決して遅い対応ではなかったと思っております。ちなみに緊急アンケートの結果などは日本理学療法士協会の理事にも取り上げられ意見も求められました。各種対応の反省点としては、初動の遅れがあったものと考えており、もし第二波、第三波が来たときには迅速に対応をしたいと思っております。今後については、診療業務に関する情報提供に加え、コロナ禍での新たな研修方法や感染対策物品の調達支援等の事業を充実する必要があると考えております。

#### 1) 兵庫県理学療法士会の対応

- ①新型コロナウイルス対策委員会の設置（4月）
- ②新型コロナウイルス感染症理学療法関連情報の発信（4月）
  - ・管理者ネットワーク（4月）
  - ・facebook グループ「新型コロナウイルス(COVID-19)兵庫県 PT 情報ネットワーク」（4月）
  - ・士会 HP
- ③新型コロナウイルス対策緊急アンケート（第1、第2）の実施と情報公開（4月）
- ④新型コロナウイルス感染拡大防止への対応事例・施設情報の収集と情報公開（4月）
- ⑤上記内容の日本理学療法士協会への報告
- ⑥上記内容の各種機関への要望
- ⑦コロナウイルス感染対策物品調達支援事業の開始
- ⑧コロナ禍における研修方法の検討
- ⑨令和2年度の兵庫県理学療法士会の活動（各種研修会含め）についての広報
- ⑩兵庫県理学療法士会活動の再開について  
メッセージ

#### 2) 日本理学療法士協会・学会の対応

- ①研修開催指針の提示
- ②新型コロナウイルス感染症対策本部の設置
- ③会長メッセージ「新型コロナウイルス拡散による協会事業への影響と今後の対応」
- ④厚生労働省に「理学療法士の新型コロナウイルス感染予防に関する要望書」を提出
- ⑤「医療崩壊阻止に向けて（会員へのお願い）」
- ⑥「理学療法士としての新型コロナウイルス対策（私の経験から）」（掲載日：2020年4月10日）
- ⑦臨床業務にあたっての教育・参考資料の提供
  - ・講義動画「コロナ禍で見直す、感染予防の理論と実践－感染管理と理学療法の両立－」
  - ・一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたリハを提供する病院・施設における注意点（第一報）」
  - ・回復期リハビリテーション病棟協会事例集
  - ・訪問リハビリテーション振興財団 初動対応マニュアル
- ⑧対面集合事業の中止についての報告
- ⑨生涯学習制度、協会指定研修・認定必須研修会の本年度対応
- ⑩理学療法士のための COVID-19 感染予防対策動画の公開
- ⑪新型コロナウイルス感染症理学療法関連情報ページの開設
- ⑫COVID-19 理学療法教育緊急シンポジウムの開催
- ⑬厚生労働省等、他団体からのお知らせの提示

#### 事前質問 NO.3 中林秀究氏 淡路支部所属

「会員数の増加もあり、様々な事業も増えてきていることや、エリアごとの支部活動も進みつつある状況ではありますが、会費（年会費および入会金）額は、他の職能団体に比べても高く、会員の経済的負担等を考えるとき、金額の妥当性について、今一度、検討してもいいかと思いますが、県士会としての見解を伺いたい。また、PT 協会における考え方も知りたい。」

回答

現在PT協会の会費が11,000円でこの内1,000円が会館建設費として徴収されています。協会の会館がこの6月に完成しましたので、この1,000円の徴収に関しては早晩見直しがあるものと予測します。PT協会の年会費の額に関しPT協会は特に見直すような議論はあまりあがってきていないと思います。ただ、本年度に限り特に上半期はコロナ禍の関係で学術活動を停止していますので、その分予算執行も減っています。次年度の年会費の減額を求める声は先のPT協会代議員総会でも出ていました。半田協会長は「検討します。」と回答したと記憶しています。

兵庫県PT士会ですが、年間10,000円の会費を頂いています。他の士会や団体と比較し、若干高い年会費設定かも知れません。しかし、他の団体が自団体主催の研修会等に参加費を求めているのに対し、本会は研修会や講習会の参加費は基本的には無料としています。会員の急増、学術活動や対外活動の多様化等での予算執行額も右肩上がりで増加していますので、現状の年会費でお願いしたいと考えています。ただ、今回のご意見は常々寄せられる意見です。理事会で過去の予算執行状況を精査し、検討することとしたいと思います。

本年度に限っては、コロナ禍の関係で学術関係の予算執行が滞っています。その分を次年度の研修会や県学会での参加費負担軽減につなげていきたいと思っています。